

●2009年11月定例会が11月30日に開会しました。12月3日に原田完議員が行なった代表質問の概要と、他会派議員の代表質問項目、開会本会議で前窪義由紀議員が行った議案討論を紹介します。

### もくじ

原田 完代表質問 . . . . .	1
他会派議員代表質問項目 . . . . .	14
前窪義由紀議案討論 . . . . .	15

## 11月定例会 代表質問

### 原田 完 (日本共産党、京都市中京区) 2009年12月3日

#### 府民の暮らしと営業を守る年末に向けた緊急対策を

【原田】日本共産党の原田完です。私は議員団を代表して先の通告にもとづき知事並びに理事者に質問いたします。

まず、深刻な景気の悪化から府民の暮らしと営業を守る年末に向けた緊急対策についてお聞きします。事態は深刻です。雇用水準は最悪の状態が続き、200万人の雇用調整助成金の受給者などを計算すれば、失業率は10%に迫ると言われています。また、中小零細企業は大企業の横暴な下請け切りのもと、存亡の危機にさらされています。日本経済は、とても「底打ち」や「回復」を論じられるような状況ではありません。

#### 京都で15000人以上の失業者が無収入で年末を迎える

【原田】わが党議員団では、この間、府内各地で府民の暮らしと営業の実態をお聞きしてきました。深夜の京都駅周辺では野宿される方が急増されています。職も住まいも奪われた人たちが府内各地から、また他府県からたどり着いて、ボランティアの炊き出しに並んでいました。七条ハローワークでは、求人や職業訓練の抽選に訪れる人があふれ、求人検索のパソコン100台は満席で行列ができていました。ある30代の女性は、9月末に11年9カ月間働いたデータ入力の職場を派遣切りされ、職が見つからず職業訓練を申し込み。しかし「枠が少なく約10倍の競争率。外れたら、また来月に抽選。失業給付が切れてしまう」。今春、中学を卒業したばかりの15歳の少年は「建築関係の職を探しているけど、若すぎて見つからない」また、11カ月間求職中の51歳の男性は「退職金は食いつぶし、失業給付も切れた」と悲痛な声をあげていました。

このような事態が府内各地で激増しているのです。

京都での失業手当の支給終了者は、労働局によれば、今年6月から急増し、9月までの4カ月間で1万3391人に上っています。これは、昨年秋以降の失業者の失業給付打ち切りによるものであり、年末に向けさらに急増が予想され、有効求人率が0.5という事態の中、15,000人以上の失業者が無収入のまま年末を迎えると予想されます。

#### 年末年始のワンストップサービスなど「本当に心のこもった」体制を

【原田】昨年末に日本中を揺るがせた「年越し派遣村」のような事態を京都でも繰り返さないためには、失業給付の延長や失業者への衣食住の支援など、緊急の支援を強めることが必要です。

そこでお聞きします。まず生活支援の問題ですが、職や住居を奪われている人たちに対して生活支援や住居確保、職業斡旋などのワンストップサービス実施と緊急一時避難所の設置を府が責任を持って直ちに行うことが必要です。

補正予算では、12月29日と30日の両日、府内2箇所を実施するとしていますが、事態は緊迫しています。2日だけではなく、直ちに年末年始にかけて実施することを求めますがいかがですか。

また、サービスの内容ですが、失業者が自立できるまで丁寧に援助する「本当に心のこもった」体制が必

要です。私はこの間の調査で「何十回も就職面接に落とされ、自分は不要な人間だと思った」という青年やリストラで住居も失ったシステムエンジニアにもお会いしました。困難を抱えた最初の段階で丁寧な対応で支える体制が必要です。京都市の施設にも府内から多くの失業者が訪れています。府市協調で府内各地と京都市内の中央保護所と一時避難所にケースワーカーなどを配置し、一人ひとりを支援する体制を講じるべきです。いかがですか。

## 雇用保険の失業給付の延長 雇用調整助成金の改善を

【原田】雇用保険の失業給付の延長についてですが、雇用保険法 27 条で厚生労働大臣が必要と認めれば全国で延長できると定めています。国に対して失業給付の延長を強く求めるべきです。いかがですか。

また、派遣労働の原則自由化を直ちに止めさせる「労働者派遣法の抜本改正」が必要です。大企業は労働者と下請け業者の切捨ての中で急速に業績を回復し、再び安価で流動的な労働力の活用を狙っています。こんなことは許されません。派遣は臨時的・一時的な業務に限定し、常用雇用の代替としてはならないという原則などに立って「製造業への派遣禁止」「登録型派遣の全面禁止」を含む労働者派遣法の抜本改正を国に強く要望すべきですいかがですか。

さらに、中小企業では雇用調整助成金が打ち切られ、新たな失業者の大量発生が懸念されます。3年間で300日が限度となっている給付期間の延長とともに給与の実質三分の二程度となっている給付額の大幅引き上げを緊急に求めるべきです、いかがですか。

【知事】ワンストップサービス事業についてだが、さる11月30日に京都ジョブパークで開催し、110名を超える利用の方々からも大変前向きな評価をいただいたところだ。年末をひかえて年越しが厳しくなる中で、12月29日、30日には京都ジョブパークと北部サテライトに緊急のワンストップ相談を開催することとしており、多くの方々にご利用いただけるように現在PRに努力している。

昨年も雇用についての窓口を年末に設けたが、残念ながら結果的にはあまり利用がなかった。こうした取り組みも反省しながら、生活福祉部門も含む関係機関と連携して定期的開催に向けて検討してまいりたいと考えている。一時避難所等での対応については、各福祉事務所を通じて入所してもらっているところであり、生活保護の相談のほかに住居確保などケースに応じた支援を実施してきた。これからもワンストップのサービスと連携してさらにサービスを充実してまいりたい。

雇用保険の延長給付の要請については既にその内容を京都労働局に伝えている。労働者派遣法については、現場の実態をふまえた法改正や派遣労働者の救済措置などを私は強く訴えてきた。今後とも改正労働法の早期成立や厳格な指導を行うべく、労働者のみなさんが安心して働ける環境確保、雇用対策の充実などを国に対して働きかけてまいりたい。

雇用調整助成金については、これまでから支給要件の緩和等について国に強く要望してきたところであるが、今回の国の追加経済対策においても支給要件の緩和が図られる見通しになっている。今後とも中小企業の雇用維持をはかる観点から、制度の充実に向けて働きかけを強めていきたい。

【原田】緊急要求については、年末に向け、失業給付が打ち切られ、全く無収入になる失業者が全国では23万人に上ります。また、本府でも昨年末に失業により府営住宅に入居された方は1年が経過し、追い出されるのです。こういう人たちに心のこもった貧困の連鎖に落ち込まない対策が緊急に必要なのです。ケースワーカーの配置を含む年末年始の全面实施を強く求めておきます。

## 輸出依存から内需拡大へ経済のかじを切ることが必要

【原田】経済問題、特に中小零細企業の問題について伺います。

最初に経済のあり方の問題です。先日、私は京都府議会の北米調査団に加わり、サンフランシスコのスマートビジネスアドミニストレーション・SCOREで話を伺いました。同行した議員の「米国経済の影響で日本の経済が深刻な事態になっているが」との質問に、SCOREの責任者は即座に「日本の経済運営が輸出偏重してきたツケが経済活動に現れただけではないか」と回答されました。外需頼みの歪んだ日本の経済構造とその転換が必要なことを指摘されたのです。

事実、先日GDPが年率換算で4・8%のプラスとの政府発表が行われましたが、伸びが大きかったのは大企業関連の指標だけで中小零細企業はどん底状態が続いています。さらに最近の急激な円高の進行が外需頼みの経済の先行きをいっそう深刻にしています。

京都府商工会連合会の四半期ごとの景況調査報告では、過去4期の報告書はDI値で売上高はサービス業を除く全ての業種で低下し、前期上昇した小売業の売り上げでは-66.6、前期比22.5の落ち込みが大きい状況にあり、すべての産業が悪化・特に悪化となっており、今年の第3四半期報告は一層厳しい状況を示しています。

大企業中心の「構造改革」路線・市場原理主義を根本から転換し、輸出依存から内需へ、非正規雇用でなく正社員で安定した雇用と収入、福祉・医療・教育の充実で国民生活を豊かにし、国民消費購買力を高める経済体質へと日本経済のかじを切ることが必要ではないでしょうか。知事の見解を伺います。

## 機械金属加工業など廃業寸前の危機

【原田】私は先日、府内各地の中小零細企業を訪問しお話を伺いましたが深刻な事態です。

市内伏見区の金属加工業者は、息子さんと二人で営業しています。売り上げが十数万円程度の落ち込み。仕事を取るために3年前に導入した2500万円の機械代借入金返済が月30万円、電力の基本料金が4万円など40万円を越える固定経費で毎月赤字、廃業寸前の事態です。

京丹後市では「親子3人で仕事、二人の息子さんの給与は月5万円。電力の基本料、機械の借入金の返済がまったく出来ない。さらに償却資産の固定資産税で年間100万円、健康保険や税金が口座から自動引き落とされ、これまでの蓄えや奥さんの収入をつぎ込んで、日々の経営を維持している」というような悲惨な状況です。「仕事があれば特急、動力電力の契約を止めたら、仕事ができない」「機械のリースは払いが止まれば、機械の引上げ。即廃業だ」これが現在の中小零細企業がおかれている実態です。

最近では新たな大企業の下請けいじめが進んでいます。ある大企業は効率化指導と言うことで、下請け業者の経営に直接関与し従業員のリストラ等を含めて要求し、経営の効率化が今度は加工賃の圧縮要求になり、より一層厳しい経営環境に追い込んでいます。

## 電力代 貸工場家賃などの固定費の補助を

【原田】そこで、製造加工業者の固定経費の支援の問題をお聞きます。そもそも、何千万円という機械設備は、親企業から要求で受注のためには、購入せざるを得ない、生き残るための最低の条件です。収入が激減の中、動力電気基本料や工場家賃、機械リース代などの莫大な負担が続けば中小零細のものづくり産業は壊滅します。ベンチャーには未来を担うための投資として、家賃軽減支援施策を講じながら、既存の中小企業の固定経費は支援をしないというのは道理はありません。現在の京都経済、地域経済を支え、雇用を守り、中小業者の役割を鑑みれば、緊急経済対策交付金の活用も含め、特に厳しい現状にある機械金属業者の固定経費の助成の創設が必要です。お答えください。

さらに、償却資産をはじめとした固定資産税の減免を行い中小企業の経営支援を行うべきです。課税権は市町村にありますが、先ほど紹介した機械金属業者は売り上げが月十数万円しかないのに固定資産税は高価な工作機械があり100万円近くの償却資産税となり、とても払えません。減税制度は各自治体にありますが非常に厳しい条件で活用が困難です。市町村と協調して特別支援策として減免制度が実施できるように市町村への支援と要請を行うべきではありませんか。お答えください。

## 機械的で特別に厳しい信用保証協会の審査

【原田】次に融資問題です

私が受けた金融相談で保証協会保証が得られず制度融資が不調になり、商工会議所が経営診断する政策金融公庫の無担保無保証人マル経融資を受けた事例が数件あります。このように保証協会の審査が機械的で特別に厳しいと言われています。

信用保証協会は中小業者の経営・資金調達の支援機関です。信用保証協会の専務は昨年の商工労働観光常任委員会でわが党の議員の質問に対して、「金融機関が同意した件で保証協会が同意しなかった件はない」旨を述べられましたが、先ほど紹介した事例も銀行から協会に行きながら府の融資が不調となっているのです。保証協会の審査は厳しいとの声をどう認識されていますか。知事は保証協会の役割に鑑みて、積極的な与信へ働きかけ、改善が必要です。お答えください。

## 融資の診断権 身近な商工会や商工会議所などに復活せよ

【原田】資金調達は企業活動の血液であり、生命線です。知事はこの間、金融機関の申し込み受付窓口が増加し、便利になったと自画自賛をされていましたが、実態を紹介したように、事業者にとっては、窓口が増えて物理的には近くなっても、業者にとって役に立たなければ意味がないのです。

事業者の人格や経営姿勢・経営意欲等々実態をよく把握して、一番身近で親身なところで相談できる「商工会議所や商工会等の融資の経営診断を実施していた団体」については、ぜひ診断権の委嘱を復活して、借入者がより身近なところで融資の相談ができる体制を復活すべきです。いかがですか。

## 事業者の要望に沿った据え置き期間設定の実施を

【原田】さらに返済据え置き期間の問題です。私どもの指摘と業者の声・要望に応じて、今年6月より2年間に据え置き期間が延長されましたが、事業者が自らの経営実態や受注見通し、資金繰りを検討し、返済据え置き期間を申し出ても、金融機関から半年程度の据え置きしか認められないケースがほとんどです。

知事は据え置き期間を2年に延長にして以後の融資据え置きの実績・実態をつかんでいますかお答え下さい。知事として、せつかく据え置き期間を最長2年と定めたのですから、事業者の要望に沿った据え置き期間設定の実施を保証協会や金融機関に求めるべきです。お答えください。

【知事】内需の拡大をはじめとした雇用経済問題についてだが、サンフランシスコの担当者の方はひどい方だと思う。もともとは、アメリカが自分たちの景気回復を目的として、日本の内需拡大を大幅に働きかけたのがバブルの一因になったということは事実でありまして、ぜひともそういう方には抗議をしていただきたいなあと思っている。大切なのは、府民生活を豊かにし購買力を高めていくこと、そのために雇用経済問題等で冷え込んでいる京都を暖めることが必要だと思っている。先に奥田議員に答えたとおり 昨年の九月補正予算以降継続した京都温め予算という形で雇用、経済、生活、中小企業対策を中心に積極的な対応を行うなど何よりも府民の皆さんの生活の回復を願って、こうした取り組みを通じて安定した、雇用、福祉、医療等の充実に努めてきた。

今回においても、最近の急激な円高株安等を踏まえ、景気の二番底が懸念されているので、引き続き府民の皆様様の雇用と生活を守るための補正予算をお願いしている。国に対しましても厳しい現状を踏まえ、今は何よりもこうした観点から地域主導型の安定した雇用対策や福祉対策の重点的な実施が行われるよう国の積極的舵取りを要請している。

次に中小零細企業の経営についてでありますけれども、中小企業こそが京都の経済や雇用の重要な担い手であるとの考えのもと、京都府中小企業応援条例を制定し、経営の安定と成長発展のための施策を総合的に実施してきている。とりわけきびしい状況にあります小規模企業につきましては、これまでから京都元気な地域づくり応援ファンドなどを通じまして、工夫を凝らして幅広い取り組みに対しまして家賃などの固定費を支援してきた。

国の地域活性化経済危機対策等の臨時交付金については、すでに今お話申し上げた数次にわたります京都温め予算におきまして、安心安全策や福祉生活支援策等に活用してきましたが、本議会においても、この交付金を活用し、きびしい状況にある年末年度末において、新しい取り組みにがんばろうとする中小企業の皆さんを応援するため、固定費も含め幅広く支援する新たな事業を提案させていただいている。今後とも中小企業が現在のきびしい状況を克服し、将来に向けた展望を切り開いていただくサポートを全力で続けていきたい。

固定資産税の減免だが、これは課税権者である市町村において判断されるべきもので、地方自治の立場から言っても、京都府からの減免要請を行うのは筋が違うのではないかと思う。

融資についてだが、京都信用保証協会には、これまでから地元金融機関とともに中小企業の金融安定化にたいへん力を発揮していただき、融資債務残高も協会創設以来始めて一兆円を突破するなど、新規融資に積極的に取り組んでいただいていることはご承知のところだ。融資の拡大に応じてさらに枠の拡大を今議会にも、今年はずでに何回目になりますか、お願いしているということを理解していただきたい。私どもとしては、条件変更や借換などは、企業の状況に応じて適切な対応や保証審査のみならず、その後のフォローアップ体制についても、きめ細かな支援がおこなわれるようお願いしている。そうしたことを通じて行っていないかなければならないと思っている。していただきたい。個別の判断ということではないと私は思っている。

制度融資の受付については、金融機関を窓口とすることで迅速化、利便性の向上がはかられたと私は考えている。さらに商工会、商工会議所が継続して経営指導窓口を行う「いきいき経営指導サポート事業」を実施して、今年度はすでに昨年10月末までを上回る600件の利用をいただいている。こうした問題について、一昨日も国、金融機関、保証協会、経済団体とともに開催した年末の緊急金融対策会議であらためて特段の配慮を要請しており、今後とも関係機関が一体となって全力で支援していきたい。

## 固定費助成と融資について

**【原田】** 制度融資の診断権ですが、業者が本当に安心して相談できる場所、商工会議所などに診断権を与えることがサポート事業などよりも効果が上る、この点を強く指摘しておきたいと思います。

中小企業問題で再答弁を求めます。

第一は固定費助成問題です。中小企業庁も自治体の判断でできるといっています。なぜ実施されないのか。必要ないとお考えですか。例えば機械金属加工業者は府内で約2000社、電力代の基保料金を補助は一年間実施したとしても約9億6千万円です。経済活性化の基金も30億円も残っているはずですが。いかがですか。特に機械金属のところには支援が必要であり、具体的な答弁をお願いしたい。

第二は融資問題です。

銀行から保証協会に送られ、審査で保証がつかない実例がたくさんあります。例えば東山の料飲業者は、協会に何度も書類を提出させられたあげく、まともな説明もされずに見送りです。保証協会の専務理事の発言と違うことは明らかです。これでは、府が中小業者の支援のために保証協会へ出資し多額のしゅつえん金を出している意味がありません。前向きな保証をするように求めるべきです。再答弁を求めます。

据え置き期間についても、せっかく2年間と決めても実行されなければ制度の趣旨が生きてこないではないですか。どう改善するつもりかお答え下さい。

**【知事】** 地域活性化経済危機対策臨時交付金について、これに対しては、計画的に生活支援も含めてこの交付金を活用しているところであり、その中で本議会においてもこの交付金を活用し、固定経費を含めて幅広く支援するための事業を提案している。こうした結果をふまえながらさらに今後の活用を考えていきたい。

保証協会のほうは、先ほど申したように非常に積極的に融資に取り組んでいただいているのは数字を見ても明らかですし、その中で今回融資枠の拡大ということまで議会をお願いしている。今後とも信用保証協会が適切な審査をできるように、きめ細やかな支援がおこなわれるように引き続き要請をしていきたい。

据え置き期間延長などにおいても、一昨日開催した年末緊急金融対策会議の場で、改めて特段の配慮をお願いしている。今後とも、関係機関が一丸となって厳しい経営状況にある中小企業を全力で支援してまいります。

## 実態をしっかりとつかみ 本当に必要な人に支援を

**【原田】** 答弁をいただいたが、中小企業の状況は本当に厳しい。(経済危機対策の交付金について) 使いみちはたくさんあるといわれたが、例えば税務共同化などのような事業に経済危機対策活性化基金を使っている。本当に必要なところに投入すべきです。固定経費の助成を」行っていると言うけれども商店街などの取り組みのみであり、私が言っている機械金属など、本当に厳しい状況にあるところに対する支援についてはまだ足りない。これが実態ではないでしょうか。さらに融資については「しっかり指導している」と答えられたが、融資の金額としては伸びているといっても、現に断られた人がおり、そこに対する支援が必要なのです。実態をしっかりと調査し、みなさんの支援になるような取り組みになるように強く求める。

## 仕事おこし 住宅改修助成制度の実現を

**【原田】** 次に中小業者の仕事おこし、特に建設業に関連する問題をお聞きます。11月17日、雨について全京都建築労働組合の500人の建設労働者が、地域経済の活性化や地元建設業者の育成のため、住宅改修助成制度の創設や住宅耐震化施策の拡充を求めて府庁に請願を行いました。参加者からは「1カ月で仕事は7日ほど。壊滅に近い状態だ。府は住宅改修助成制度をつくって仕事が回るようにしてほしい」と切実な声が寄せられました。

今年4月にさかのぼって実施した与謝野町では、305件と応募が殺到し、12月議会で補正予算を組んで総額6000万円になる予定です。水洗化事業にも多く利用され、まちづくりにも役立ち、経済効果は絶大です。4650万円の助成金で7億3504万円、実に16倍を超える新築・改修などの仕事がおこっています。府とし

ても、9月議会で提案された高齢者の住宅改修制度を発展させるなど、市町村と協力して住宅改修制度を実現すべきと思いますがいかがですか。

## 小規模工事希望者登録制度の実施 公契約条例の導入を

**【原田】**また、全国で400以上の自治体で小規模工事希望者登録制度が実施されています。建設業法では工事1件の請負代金の額が500万円未満の工事を受注するのに建設業の許可は不要です。

町場の大工さんに仕事が回るように、小規模工事希望者登録制度を導入すべきです。いかがですか。また、公募型公共事業や府内産木材の活用のための「緑の工務店」でも小規模業者が参加できるようにすべきと思いますがいかがですか。

最後に公契約条例についてお聞きします。千葉県野田市で全国初の公契約条例が成立しました。下請け労働者の労賃などを保証し、適切な入札制度を作るうえで建設労働者から期待されていたものです。府もこの際公契約条例の導入を検討すべきです。いかがですか。

**【知事】**住宅改修助成制度であるが、府としては広域的な行政を担う立場から、先の議会で予算措置を行なった高齢者住宅改修助成制度のほか、耐震改修や太陽光発電1万5千戸達成事業や府営住宅のバリアフリー化などを推進しているところであり、こうしたきめ細かな事業に、いまはしっかりと取りくむことが大事と考えている。各事業の必要性を勘案しながら市町村との連携協力のもとに地域経済の活性化にも繋がるように取り組んでまいりたい。

小規模修繕登録制度であるが、府が発注する工事は道路舗装から府営住宅、学校の工事を含め府民の安心安全に直結しているだけに慎重な取扱いが求められている。不況下において、現在でも大変厳しい状況のもとで、ダンピング的な事例も出ている中、府が発注する工事においては、現在工事中の安全や品質確保の観点など安心安全を確保する観点から建築業法の基づく許可を受け、さらに経営事項の審査を通った企業を対象としているところであり、ご理解を賜わりたい。

緑の工務店については、当初一定の基準を設ける観点から、建設業の許可を持ち、かつ木造建築の実績のある工務店を対象としてきたが、この4年間で約500軒の府内産木材利用住宅が建設されてきている。こうした現状をふまえ、府内産木材の利用拡大の裾野を広げるために、さらに対象の拡大を考えていきたい。

公契約条例についてだが、府は契約の当事者であり、これまでから労働関係法規の遵守義務を契約書に明記することや最低制限価格の徹底、安定雇用も評価する総合評価方式により入札の試行や拡充などの対応をしてきた。現在厳しい雇用経済情勢もふまえて、下請け労働者などの雇用確保においては、いっそう的確に対応する必要があると考えている。このため、本議会でも答弁しているが契約内容を主体的に決められる発注者として、その責務を果たせるように、元請と下請けとの関係や労働環境を確保する契約のあり方について、有識者や関係業界に参加をいただいて検討を進めており、早期に実施をしてまいりたいと考えている。

## 業者登録の認識をあらため 小規模工事登録希望業者制度の実現を

**【原田】**小規模工事希望者登録制度についてですが、知事は工事額500万円以下は技術が無いかのように取れるような発言をされましたが、業者登録というのは工事受注の基準として登録が行われ、500万円以下は登録がいないということになっている。この点は、ぜひ知事は認識を改めていただいて技術水準の問題ではなく、受注工事の基準だと言うことをはっきりさせていただきたい。

ワーキングプアを生み出さないために、再度公契約条例について要望します。公共工事で下請けが泣かされたり、労務単価が切り下げられるようなことがあってはなりません。府内では、向日市で公契約法を求める意見書が採択され、京丹後市でも委員会で確立を求める動きが強まるなど公契約条例導入への要望が広がっています。実現を強く求めておきます。

## トステムは社会的責任を果たせ 綾部工場閉鎖問題

**【原田】**トステム綾部工場の閉鎖問題についてお聞きします

府営綾部工業団地で最大の面積を有するトステムが、正社員・契約社員377名を抱える工場の全面閉鎖を発表しました。契約社員は全て解雇、正社員も福島県や三重県への異動が命じられ、応じなければ退職を迫る過酷なものです。これは、深刻な不況に苦しむ北部地域の地域経済に大打撃を与える事態です。先日、京都総評が中心になり綾部、福知山、舞鶴でトステムの労働者相談会が実施され、私も状況を伺ってきました。

「正社員のほとんどが綾部での採用であり、家も綾部で建て、子どももおり家庭があり簡単に異動できない」

「他の工場に移っても先行き不安があり単純に会社側の異動通知に応じることもできない」状況だと話されていました。

10月31日に公表されたトステムの企業グループの決算短信では、9月30日までに帳簿上では工場の閉鎖が計上されており、工場閉鎖を早い段階から決定・準備していたことは明らかです。さらに新聞報道では、中国の大連等に生産設備を移転させるとしており、利益や株主配当は確保しながら工場閉鎖・従業員の首切りだけは行うという、企業の社会的責任から見ても、許すことのできない事態です。知事はトステムが社会的責任をしっかりと果たすべきだと思われませんか、見解をお聞かせください。

## 府は地域経済・雇用を守るために全力をあげよ

【原田】舞鶴港の第2埠頭に4億2600万円かけて設置されたガントリークレーンは、知事はトステムのために作ったのではないと言われかけていますが、トステムが撤退すればコンテナ扱量は半分になると言われています。トステムの工場閉鎖は様々な影響を及ぼすのです。地域経済を守るため工場存続をあらゆる手立てを講じて求めるとともに、雇用継続、確保を行うべきではありませんか。

そこで伺います。府は、トステム本社に工場存続のお願いに行かれたとのことですが、その後の働きかけもふくめて見通しは怎么样了になっていますか。お答え下さい。

また、トステムは退職者にはパソナに登録して就職支援をと言っていますが、あまりにも無責任ですトステムに直接責任を持たせるべきではないでしょうか。福島や三重に転勤できない労働者に対しては、綾部で引き続き働けるようにさせるべきです。契約社員などについても責任をもって雇用を確保する。それが企業の社会的責任だと思いますがいかがですか、お答えください。

また、ジャトコの派遣労働者切りと合わせてトステム綾部工場の閉鎖問題は、府が誘致企業頼みの立地政策に頼るのではなく、中小零細企業や伝統地場産業対策を中心にすえなければならないことを示しました。いかがですかお答えください。

【知事】トステムの綾部工場について、同社は閉鎖の理由を住宅着工数の減少のためと発表しており、厳しい経営環境の中での判断だが、約15年もの長きにわたり地元と良好な関係の中で操業してきて頂いた企業であり、府としては、綾部市、舞鶴市、福知山市等と連絡会議を開催し、できる限り企業としての責任を果たして頂くよう、まずは工場閉鎖の再考を強く要請しますとともに、併せて雇用の確保への十分な配慮を求めている。

10月に綾部市副市長とともに、トステム株式会社の本社を京都府としても訪問して要請を行ったが、その後、私自身も要請を行い、一昨日も副知事が再度本社を訪問し閉鎖の再考と雇用の確保を求めた。トステムからは、状況が悪化している中で、厳しい見通しを伺っているが、本府としても粘り強く要請を続けていきたいと考えている。

トステム自体も雇用確保のための体制づくりをされ、従業員一人ひとりの雇用が確保されるよう行われているが、私どもとしては、そういったことも踏まえて引き続き関係市とも連携しながら対策を進めていきたいと思っている。

企業誘致と地場産業・伝統産業対策も、どちらかということではなく、私は両方ともこれは必要ではないかと考えている。例えば、先ごろ舞鶴市において、火災による突然の工場閉鎖があったが、その時も企業誘致を行っていたので、スムーズな雇用吸収ができたという事例がある。ですから、両方のバランスをとりながら今後とも地域の特徴を活かした地域産業振興に取り組んでいきたいと考えている。

## トステムの従業員の声を直接聞け

【原田】トステム工場閉鎖の件ですが、30歳代の正社員の男性は「長期ローンでマイホームを購入したばかり。夜中の1時2時まで働くこともざら。一方的に工場閉鎖なんて信じられない」、60歳代の契約社員の女性は「長年正社員と同様に働いてきたのに突然雇止め、再就職も難しく、このままでは生活できない」と言われていました。377名の従業員のほとんどが悲鳴をあげています。全国には、工場閉鎖をいったん表明して、地域経済への影響を考え閉鎖を撤回した企業もあります。トステムでは労働組合が結成されたとお聞きしています。知事も一度従業員の皆さんの声を直接聞かれてはいかがですか。そういうお考えはありませんか。再度ご答弁をお願いします。

【知事】そうした問題について、生活就労説明会や個別相談会を実施しているので、そういった点を通じて

できるだけ多くの皆様の意見を伺うようにしていきたいと考えている。

【原田】本当に厳しい状況にあります。その実態の深刻さを捕えているのか疑問に思うような知事のご答弁でした。しっかりと、今、トステムの問題で苦しんでいる人たちの思いを受け止めていただきたい。

## 高校生の就職問題 抜本的対策を

【原田】次に、高校卒業者の就職問題についてお聞きします。

「就職氷河期」の再来と言われる雇用情勢の中で、来春卒業見込みで就職を希望する府内の高校生の就職内定率は9月末で41.7%にとどまり、前年同月比で12.2ポイントも低くなっています。

先日、高校の先生方が開催された「希望するすべての高校生に就職を保障する緊急集会」では、「少ない求人の中からやっと探して受験しても不調になる生徒が少なくない。次の受験先を求めて企業に何件も電話するが、1件の求人もない」、「北部がとくにしんどい。地元の求人が余りに少なく、下宿代や多額の交通費がかかるところへは通えない。北部に、高校を卒業して就職できなかった者を受け入れる職業訓練校が必要だ」など、痛切な声が紹介されていました。また、朝日新聞の投書欄には、京都の高校の先生が、「今の現実は学校の努力の限界を超えている。職業訓練校も狭き門で、このままでは失業者となる高校生が出る。企業には社会的責任からも正社員の求人を。自治体にも緊急の求人を」という声を寄せておられます。

本府は、高校卒業後も就職先が見つからない人を対象にした事業を今議会の補正予算案で提案しています。これは、100名程度を4ヵ月ほど雇用し、その間に民間の訓練機関等で職業訓練を受けるというのですが、未就職者がこの期間で、確実な就職に結びつく資格や能力を身につけられる保障はなく、安心できるものではありません。抜本的な対策が必要です。民間だけに任せるのではなく、府立の職業訓練校にも特別枠を設け、高校卒業後の就職未定者を受け入れる体制を、北部も含めて作るべきです。また、4ヵ月の期間を、少なくとも1年以上に延長すべきです。お答えください。

## 高校卒業者に希望ある未来を約束するために府が全力を

【原田】また、ハローワークの職業訓練の申込が殺到し、競争率が10倍といわれ、抽選に外れる人が続出しているこの時期に、府は職業訓練校の再編で、受け入れ定員を減らし、府外からの受講生は有料化するとしていますが中止すべきです。

未就職者を生み出さないために雇用の拡大が必要です。企業に高卒者の採用枠拡大を働きかけるとともに、本府自身が福祉・医療・教育や消防防災などの分野のマンパワー確保で、高卒者雇用拡大の先頭に立つべきと考えますが、いかがですか。また、中小企業がこういうときにこそ、若い人材を確保するために、高卒者を採用する企業に、京都府が特別の助成金を出すことが有効と思いますが、その考えはありませんか。

また、高校生は雇用保険に入っていないので、就職できない場合は、失業給付は受けられません。全国的な問題なので、この改善も国に働きかけていただきたいが、どうですか。

以上、知事が「未来への投資」というなら、まさに高校卒業者に希望ある未来を約束するために実行すべきことばかりだと思いますが、明確な答弁を求めます。

【知事】高校卒業者の就職について、今回新たに実施する「高校新卒未就職者緊急支援対策事業」は、全国にも例をみない、京都府独自の思い切った事業であることをまずご理解いただきたい。そういった点についての評価もお願いしたいと思う。そのうえで、この事業自身は、早期に就職を希望している方に対して、単に就職活動だけに時間を使わず、その間でも様々な体験型の実習訓練を通じてキャリアを積みながら就業に結び付けていきたいというものだ。このため訓練の実施にあたっては、民間の訓練期間だけではなくて、ものづくりの現場や福祉・医療施設や農業現場など、幅広い施設での就業体験、職業体験をして頂きたいと考えている。また、本事業は、すぐに就職をしたいという方々を対象としており、それで4ヵ月程度の短期雇用を想定しておりますが、さらなるステップアップを希望する方に対しては、高等技術専門校等、より高度な公共職業訓練につなげるなどの柔軟な対応をしていきたいと考えている。

高等技術専門校の再編にあたっては、訓練終了後の就職先を考えて、地元産業界や受講者のニーズに対応して、訓練校内外での訓練内容の質・量ともに拡充をするものであり、訓練の構成員も大幅に増員をしている。今まで訓練をしましても必ずしも就職に結びつかない、こうした点を是正拡充していくものであること等をご理解いただきたいと思っている。

授業料については、府立の類似施設や他府県の状況も踏まえて、経済的に負担のできる方には負担をいた

だくものであるが、現下の厳しい経済状況を踏まえ、京都府内在住の方に対しては、緊急対策として免除を行なっている。

採用拡大の働きかけについては、高校生の就職状況が厳しくなる中、去る10月には京都労働局や京都府京都市両教育委員会が連名で、府内の経済団体に対して新規高校卒業者の求人確保等を強く要請したところです。京都府においても、高校新卒者の採用を増やすとか、今回の要求事業以外のものにおいても、医療・介護等の分野に就労できるよう支援していきたい。

また、議員提案の失業給付の適用については雇用保険の性格も考えなければならないと思っているが、京都府としては高卒未就職者の就業を支援するため、企業への助成金の創設等について国へ強く要望している。今後とも、高卒新卒者の就業支援の強化を国に強く働きかけるとともに、京都労働局や教育委員会など関係機関とも連携を図り、今議会でご審議をお願いしている新しい対策にも積極的に取り組み、高校生の皆さまの安定した就業支援を展開していきたいと考えている。

## 公立南丹病院で産婦人科医の確保は緊急の課題 南部の産科、小児科も深刻

【原田】次に、地域医療について伺います。

府立与謝の海病院の脳神経外科が本年3月末で休止となり、再開を求める住民の大きな運動によって7月から外来が再開され、ようやく先月27日より、第一日赤病院からの4名の医師によって救急や手術・入院が再開されましたが、引き続き充実を求めるものです。また、九月議会でも問題となった、公立南丹病院の産婦人科医師の退職に伴う体制強化については、いまだ見通しが立っていないとお聞きしています。この病院は、南丹医療圏唯一の公的総合病院であり、地域の医師不足をはじめとした医療資源が厳しい中、一般医療以外に、救急医療、未熟児などの周産期医療、結核などの感染症医療など、民間では難しい政策医療の実践で、公立病院の役割を果たしてこられました。この地域で出産を扱える病院が極めて少ない中、公立南丹病院で産婦人科医の確保は緊急の課題です。あらためて今後の見通しと対策についてお聞かせください。

また、南部の産科、小児科も深刻であることは、すでに九月議会でも我が党光永議員が指摘したとおりです。このため、南部の医療関係者や地域の住民の皆さんがあつまり、11月29日に医療シンポジウムが行われ、私も議員団からも参加しました。そこでは「医療体制の確立に府が果たす責任の発揮」を求める声が相次ぎました。また先日、八幡市に伺い、小さい子どもさんをもつお母さんらと懇談をいたしました。「休日救急は2時間待ち、夜間は宇治まで連れて行く」など小児救急の充実を求める要望が数多く出されました。

このように、山城北・南医療圏では、子どもをもつ世帯が増加しながら、病院の小児科体制が厳しく、公立病院も極めて少ない中、宇治徳洲会病院や他府県等の努力によって、なんとか成り立っているという状況です。このため府南部地域における小児救急対策や医師確保策に府が責任をもって取り組むことが求められています。

## 専従職員を配置した医師確保対策室の設置を

【原田】島根県では、8人の専従職員で医師確保対策室を設け、すでに27人の医師確保がされています。そこでは、県が軸となり公立病院はもちろん、民間医療機関もふくめ連携・協力体制をとり、地域医療視察ツアーや島根県臨床研修指定病院ガイドブックなど、粘り強く系統的に県全体の医療を視野に入れた取り組みが徐々に結実しています。京都府市長会の平成22年度京都府予算に対する要望書によれば、より実効性ある医師確保の実現、地域医療充実のための対策を府が講じるべきだと指摘がされており、府立与謝の海病院の医師確保に関わって、改めて、緊急対策時における医師確保について府と知事のリーダーシップのもと、関係医療機関との連携・共同することが重要だということが裏付けられたのではないのでしょうか。

他府県の取り組みに学び、専従職員を配置した医師確保対策室の設置をすること。また市長会の要望にこたえ、早急な府としての体制構築が必要と考えますがいかがですか。また、府南部地域への小児救急対策への支援策は、府として今後どう取組まれるおつもりですか、お答えください

【知事】医療・医師問題について、公立南丹病院における産婦人科医の確保については、地元市町村、病院においても引き続き府立医大との協議が進んでいますが、京都府としても、現在できる限りのバックアップを行っているところであり、今後とも市町村や病院と連携をして対応に努めていきたいと考えている。

医師確保については、これは医師偏在の根本にある様々な課題の解決にあたっていかなければ、多分、配置調整という、そういう仕組みというのは、なかなか成り立ちにくいのではないかと思っている。いろいろとご指摘があったが、基本的に医師確保について効果的にできている都道府県というのは、今のところ無いのが現状であり、それだけに多くの都道府県が苦慮している状況にある。その中で、私どもは府立医科大学に設置している医療センターや医療対策協議会を通じて市長会をはじめ、参画団体との連携を図りながら、医師の待遇改善や、医師が学会等への参加など、自分の能力を磨ける環境の支援を行い、さらにはそのための府内各地の公的病院などの支援も行なっていくなど、総合的、多面的な取り組みを現在進めている。今後とも、環境を整えながら医師の確保が機動的にできるよう、医療センターや協議会の機能の一層の充実を図っていきたくと考えている。

併せて、医療専門監のもとに、府立医科大学出身で中北部に勤務する医師や、奨学金の貸与者などで構成する医師バンクを設置した。引き続き、こうした制度を有効に利用して医師確保の支援に全力を挙げて取り組んでいきたいと思っている。

京都府南部の小児救急医療体制については、山城北医療圏では2病院の小児科医師の増員が図られる中で、輪番制により365日の受け入れ態勢を確保している。また、山城南医療圏も府病院の輪番制で、土・日・祝日の受け入れ態勢を整備するとともに、さらに平日夜間の受け入れ可能時間の延長やオンコールによる対応等も含め、医療体制の充実を図るべく、市町村や関係団体との調整を鋭意進めている。

## 医師の自己犠牲だけでは破綻も 府の責任は重大

【原田】医師問題ですが、南部医療シンポで宇治徳洲会病院の副院長さんは「地域の命と健康を守るために、医師は月10日も夜勤に入り、休日も呼び出されれば診察するなど頑張っている」と言われていました。このような、医師の自己犠牲だけでは、いつ破綻が起きても不思議ではありません。府の責任は重大です。早急な医師確保について、先進県の事例に学んで医師確保対策室をつくって、医療が守られるよう取組を強めるよう重ねて求めておきます。

## 子どもと高齢者の医療費負担の軽減を

【原田】次に医療費の負担問題について伺います。

公的な医療制度は、お金のある・なしにかかわらず、全ての国民に必要な医療を保障するためにつくられたものあり、本来、窓口負担は無料・低額が当たり前です。ところが構造改革路線の中で、毎年2200億円の社会保障費が削減され続け、三割の医療費窓口負担が当たり前とされてきました。日本医療政策機構のアンケート調査によれば、年収300万円未満の世帯では、4割の人が「具合が悪くても医者にかかれぬ」など、負担を苦にした受診抑制が深刻化しています。窓口負担を軽減し、貧困のために医療を受けられない人をなくすことは、今では日本医師会をはじめ医療関係団体がそろって要求する切実な国民的課題となっています。

今こそ、先進国では当たり前の窓口負担ゼロの医療制度をめざすために、国の責任とともに、京都府としても、まずその第一歩として、子どもと高齢者の医療費の窓口負担の軽減に踏み出すことこそ必要だと考えます。いかがですか。

子どもの医療費助成の拡充については、京都市、綾部市、舞鶴市を除くすべての自治体で本府の制度に上乗せして助成がすすんでいます。知事は「市町村の努力をうれしく思う」と言われましたが、市町村任せだけでなく、府として、子どもの医療費助成を通院は小学校卒業まで拡充すること、あわせて月3000円までの自己負担および償還払いの仕組みは撤廃することを決断すべきです。いかがですか。

高齢者の医療費助成については、所得の低い75歳以上の方への医療費助成を国待ちにせずに実施すべきと考えますがいかがですか。また、国に対して高齢者の医療費助成を国の制度として創設するよう求めておきます。

## 後期高齢者医療制度の廃止を

【原田】あわせて、後期高齢者医療制度の廃止について伺います。

後期高齢者医療制度は、医療にかかる費用を削減する目的で導入され、75歳以上の高齢者に重い負担と差別医療を押し付けるものであり、高齢者の怒りが集中し、先の総選挙で自公政権が退場に追い込まれた要因のひとつとなりました。存続すれば保険料の大幅値上げが明らかになっている後期高齢者医療制度の速やかな

廃止は当然です。

府として国に対して後期高齢者医療制度をただちに廃止すること、70歳から74歳までの方の窓口負担の1割から2割への引き上げを中止・撤回することを強く求めるべきと考えますがいかがですか。

また、府独自の65歳から69歳の医療費助成について、廃止の方向が出されているが撤回すべきですお答え下さい。

**【知事】**子どもの医療費について、市町村との共同事業として平成17年9月に大幅な制度の拡充を行なったところであり、現在においても所得制限を設けていない府県においても全国トップクラスを維持している。こうした中で、市町村においては、さらに水準の向上に努力を頂いている。京都府としても、これからも子どもの医療費助成のために全力を挙げていきたいと考えているが、非常に厳しい財政事情の中で、引き続きこの制度の維持に努めていることもご理解いただきたいと思っている。なお、償還払いの撤廃については、市町村や審査支払機関等における新たな電算システムの構築など、財政的、技術的な負担が生じることもあり、実施主体の市町村の意向も踏まえなければならないものであるが、利用者の利便を図る関係から、引き続き市町村と共同して研究していきたい。

次に、高齢者の医療費助成について、所得の低い75歳以上の方の医療費については、制度上、低額の負担上限額が定められているが、京都府としても、厳しい財政事情の中で年間約240億円を負担して、全力で制度を支えるとともに、独自の保険料軽減事業を実施し、負担の軽減に努めるとともに、低所得の方々の生活実態を踏まえ、その負担が過度とならないよう国に対して要請をしている。

一方、後期高齢者医療制度については、現在、国において高齢者医療制度改革会議が設置され新たな制度の検討が進められているところだが、京都府としては、新たな制度の創設にあたっては、高齢者や実施主体である市町村と広域連合に混乱や過度な負担が生じることが無いようお願いするとともに、国、都道府県および市町村の役割を改めて検証するなかで、ナショナルミニマムとして国が責任を果たし、安定的な制度となるよう首長の立場からもしっかりと求めていきたいと考えている。

70歳から74歳までの自己負担割合については、来年度以降の取り扱いについて、現時点では国から示されていないが、国の制度を補完するものとして、京都府が実施している老人医療助成制度についての縮小を決定しているものではない。京都府としては、今後とも高齢者にとって過度な負担が生じることなく、必要な医療が安心して受けられる制度となるよう、引き続き市町村と共同して取り組んでいきたいと考えている。

## 国民の期待に背く後期高齢者医療制度の継続

**【原田】**高齢者の医療府費負担についてですが、政府は、後期高齢者医療制度の廃止を2013年まで引き伸ばそうとしています。国民は政権の交替により後期高齢者制度が廃止されると期待していたのに、これではとんでもないことです。さらに来年には保険料が13%上がることが明らかにされています。

国に対して後期高齢者医療制度の廃止を強く求めるべきです。再度お答え下さい。また、国の動向に関係なく、府独自の老人医療助成制度を縮小するべきではありません。強く要望しておきます。

**【知事】**後期高齢者医療制度について、私は、今、市町村からも、大変、このままでは混乱が起きるということで要望がきているが、何の後継策も示さず早急な廃止だけを言うのは、私は非常に無責任だと思っている。その中で私どもは、国、都道府県及び市町村等の役割を改めて検証するなかでしっかりとナショナルミニマムとして、国が責任を果たし、安定的な制度となるよう求めてまいりたいと考えている。

## 高校教育 低所得者に対して無償化にふみだすべき

**【原田】**次に高校の授業料についてお聞きします。

経済状況が悪化するもとの、授業料を払えず高校進学をあきらめる中学生、中途退学を余儀なくされる高校生が急増しています。全国私立学校教職員組合連合会が学費滞納状況調査を行い、9月末時点で、3ヵ月以上学費を滞納している高校生が全国で4587人、今年度9月までに149人が経済的理由で中途退学していることがわかりました。

京都では3ヵ月以上の滞納者が241人、経済的理由による中途退学者は7人です。「父親が死去」、「建築業で仕事がない」、「失業後、仕事に就けない」など、保護者の深刻な経済実態が報告されています。

こうした中で高校教育無償化の動きが広がっています。文部科学省は、平成22年度概算要求に公立高校授業料を無償化し、私学の高校生に対しても年収500万円を超える世帯に12万円、下回る世帯に24万円助

成することを盛り込みました。さらに、都道府県の判断で「年収 350 万円以下の世帯を無償化」するための財源を要求しています。

大阪府は、今年も公立希望が増えることを見込んで、学費の心配をせずに私学を併願できるよう、来年度から年収 350 万円以下の世帯を授業料を無償化する方針を固め、平成 23 年度には年収 500 万円以下世帯まで無償化の対象を拡大する考えを表明しています。

そこで知事にお聞きします。高校教育無償化の動きの広がりには当然のことです。本府としても、私学でもその第一歩として、大阪府のように低所得者に対して無償化に踏み出すべきです。知事の決意をお聞きします。

国に対して、公立高校の無償化をする以上、私学に対しても無償化の方向を打ち出すことを強く求めるべきですがいかがですか。

本府の私立高校授業料減免は、学校が減免した場合に、府は減免した金額の 6 割～7 割を学校へ補助する制度です。学校で予算措置や財政措置が十分にされなければ必要な減免が受けられません。このことを知事は認識されていますか。

私学経営が厳しい中、学校の裁量に左右されず、基準に該当する全ての子どもたちが利用できるよう、保護者へ直接助成する授業料減免制度に改めるべきです。いかがですか。

また、9 月補正予算で創設した「失業・倒産による家計急変世帯」等を対象とした「授業料全額免除化緊急制度」は、府外に通う高校生には適用されません。大阪府の同様の減免事業では府外に通う生徒、京都、奈良、滋賀等にも対象としています。知事は先日の決算総括質疑で「私学の金銭的協力を得ている。大阪の私学が協力していただけるかどうか」と府外通学高校生への適用を拒否されましたが、経済的な理由で苦しむ府民の願いに全く応えないものです。直接助成に改善すれば解決します。いかがですか。

**【知事】** 高校等の学費問題について、私立高校の場合、国の高校授業料無償化にともなう一定の支援金が給付されてもなお家庭負担が残ることから、一定の所得以下の世帯については授業料の実質無償化が図られることが重要と考えており、また、国に対しても地域の実情に応じた修学制度となるよう提案している。

授業料減免については、京都府では、国に先駆けて授業料減免制度を創設し、失業・倒産等では補助率を実質 8 分の 7 とするなど、全国的にみても間違いなく手厚い制度となっている。加えて 9 月補正で創設した私立学校授業料全額免除化緊急制度で家計急変や生活保護世帯を対象に学校が授業料を全額免除した場合に追加助成をするなど、学校負担のさらなる軽減を図った。この制度については、私学関係者の皆様からも大変大きな反響を得ている。厳しい雇用経済情勢のもと、引き続き制度の普及と学校に対する積極的活用を強く働きかけ、私学に通う生徒をしっかりと支えてまいりたいと考えている。

また、京都府の授業料減免にかかる修学支援制度は、大阪府と比べて補助額限度や適用対象者の面においてははるかに手厚い制度となっており、そのためにも修学支援を行うにあたっては、学校の生徒に対する修学相談と指導とあいまって進めていくことが適当と考えている。大阪府の制度とは基本的に異なっている中で、京都の私学の理解と協力のもとに手厚い対策が実施されていることに対してご理解いただきたいと思う。

## 大学の学習権を保障する課題も急務

**【原田】** 高校教育では無償化の流れが具体的に前進していますが、大学の学習権を保障する課題も急務です。京都府学連と京滋私大教連の呼びかけで、11 月 29 日「お金がないと学べないの？学費ゼロで学べる日本社会をめざす大行動」が京都市役所前で開催され、多くの大学生や高校生、教職員、父母が学費負担軽減を国に実現させようとアピールしました。

知事にお尋ねします。学生、父母の願いを受け止め、希望する全ての青年に高等教育を保障するために、大学のまち京都の知事として、国に対して給付制奨学金の創設、奨学金を無利子制に戻し、卒業後、一定の年収額に達するまでは返済を猶予するなど、抜本的に改善すること、高等教育の漸進的無償化を定めた「国際人権規約」の関連条項の留保を撤回し、欧米なみに学費を無償化へ近づけるよう働きかけるよう求めます。また、京都府として、府立の大学の減免制度の充実を図るべきと考えます。お答えください。

**【知事】** 高等教育の学費について、若者が希望する教育を受けられることは、国の未来観のためにも必要であり、そのためにも経済的に修学が困難な大学生に学費の負担軽減を図る奨学金制度は大変重要であり、学費無償化についても、少しでも負担軽減がなされるよう、これまでから国に対し提案をしてきた。

また、府立の両大学については、府内生に係る入学料の減額措置や学費困難等の事情がある場合の授業料全学減免制度を設けるなど対応している。

## 風俗無料案内所規制条例について

【原田】このほど、私が一貫して追求してきた木屋町や祇園地区の風俗無料案内所規制条例について、知事はようやく制定する意向を明らかにしました。実効性のあるものにするため、しっかりした調査検討と地元住民の意見の反映を強く要望しておきます。

**府政の転換をねがうすべての府民のみなさんと力をあわせ、**

**ひと・いのちが大切にされる京都府政の実現を**

【原田】最後に一言申し上げます。

私は、府民の暮らしと営業がいかに厳しいものになっているか、その中で府が府民に心を寄せてともに苦難を突破していくことが必要であり、知事がその先頭に立っていただきたいと述べてきました。しかし、本日のご答弁を聞き、あらためて必要なことは府政そのものの転換であると痛感しています。来春の京都府知事選挙では、医師・門ゆうすけさんを先頭に、府政の転換をねがうすべての府民のみなさんと力をあわせ、ひと・いのちが大切にされる京都府政を実現するために全力をあげることをお誓い申し上げまして、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

《他会派代表質問項目》

2009年12月3日

■奥田敏晴（自民・城陽市）

- 1 来年度当初予算編成と税収について
- 2 私学助成について
- 3 新型インフルエンザ対策について
- 4 「文化財を守り伝える京都府基金」の取組状況について
- 5 警察犬について

■渡辺邦子（自民・京都市伏見区）

- 1 地球温暖化対策について
- 2 地震防災対策について
- 3 警察署、交番等の再編について
- 4 社会総がかりの教育について

■中小路健吾（民主・長岡京市及び大山崎町）

- 1 中長期的な財政運営の見通しについて
- 2 北山文化環境ゾーンの今後のあり方について
- 3 児童虐待防止対策について
- 4 府営水道について

2009年12月4日

■諸岡美津（公明・京都市右京区）

- 1 来年度の予算編成作業について
- 2 ワークライフバランスについて
- 3 児童ポルノ根絶に向けての取り組みについて
- 4 EV・PHVタウン構想の推進について
- 5 鉄道駅舎バリアフリー化の推進について

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- 1 セーフコミュニティの取り組みについて
- 2 少子化対策について
- 3 文化財保護行政のあり方について
- 4 保津川の重要文化的景観選定について

■秋田公司（自民・京都市南区）

- 1 中小企業支援策と新産業の創造について
- 2 けいはんな学研都市の役割について
- 3 科学技術の振興について
- 4 農林水産業の将来像について
- 5 ひきこもりの状況等にある若者の就労支援について
- 6 南警察署について

■松岡 保（民主・木津川市及び相楽郡）

- 1 雇用対策について
- 2 府民公募型安心・安全整備事業について
- 3 鉄道網の整備について
- 4 農山村地域の維持・再生について
- 5 地球環境問題について

11月定例会 開会本会議での議案討論

# 前窪義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町） 2009年11月30日

## 第3号議案

### 「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」についての反対討論

【前窪】日本共産党の前窪義由紀です。議員団を代表して、ただいま議題となっています第3号議案「職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」について、反対の討論を行います。以下、反対理由を述べます。

第1に、この議案は、自民公明政権下で出された8月の人事院勧告、そして、政府と人事院に追随した府人事委員会勧告に基づき府職員の給与等を大幅に引き下げるものです。職員一人当たり年間17万円もの減額を押し付けるもので、家計への打撃は甚大です。

今回の給与等の改定により、府職員全体で、77億7千万円もの賃金引き下げとなることはもとより、府職員に準拠する公務・公共労働者、さらには民間労働者の賃金にも大きな影響を及ぼすこととなります。地域経済に与える打撃もはかり知れず、消費後退と景気悪化の悪循環をさらに深刻化させるものです。

第2に、給与等の改定は、府人事委員会勧告に基づくものですが、民間でベースダウン行った事業所の割合は係員で0、6%、賃金カットを実施した事業所は1、9%など、月例給では据え置かれている事業所が多数となっているもとの基本給引き下げは、民間実態を正確に反映したものとはいえません。さらに不利益変更は過去に遡及しないとする原則を踏みにじり、4月にさかのぼって賃下げする不当なものも含まれています。

第3に、人事院勧告制度がゆがめられていることも問題です。

2002年に小泉内閣が打ち出した「総人件費抑制」政策が、本来中立であるべき人事院にも押し付けられ、この間の勧告は、公務員の労働基本権を制約する「代償措置」の役割を放棄していることです。これまで政府は、人事院勧告がほぼ完全に実施され「代償措置」は適切に機能していると主張してきましたが、今年6月のILO理事会でこの主張は却下されています。にもかかわらず、2年連続の賃下げ勧告を出したことは重大です。

今国会で、わが党塩川衆院議員が、旧政権の圧力で人事院勧告がどのようにゆがめられたのか検証を求めたのに対し、原口総務相は「前政権で何が起きていたのか検証したい」と答弁し、「民間で働く人たちが苦しいから公務員も同じように（給与）を減らすべきだ」という単純な議論は危険、人事院勧告の実施は「悩ましい決断」とも述べています。ゆがめられた人事院勧告に追随した今回の人事委員会勧告に基づく給与等の改定は、到底容認できません。

いま、深刻な景気悪化の中で外需だのみから、内需主導の経済対策に切り替えるために、国民の家計を応援する政治こそ求められているにもかかわらず、政権が代わっても労働者のふところを冷え込ませる賃金の引き下げを押し付けるのでは、国民の暮らしも経済の立て直しもできません。

本府の措置も、広範な労働者の家計に直接・間接に打撃を与え、京都経済に追い打ちをかけるもので、知事が主張する京都温めとは全く相いれないものです。

また、給与費プログラム等の実施で、賃金水準も低下し、人員削減も進む中での今回の賃金引き下げは、年末年始を控え、府民生活を守る気概で懸命に第一線で奮闘している職員、警察官、教員などの志気をも低下させるものです。非正規労働者も含め、府民のために安心して働ける職場、労働条件をつくることこそ必要だと強く求めておきます。

以上指摘し、反対討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。